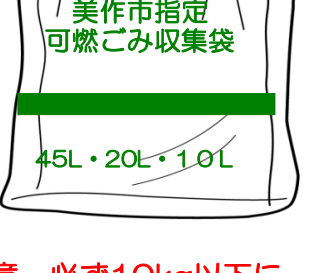
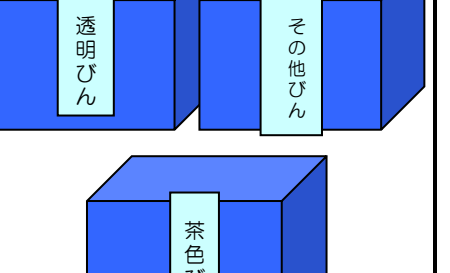
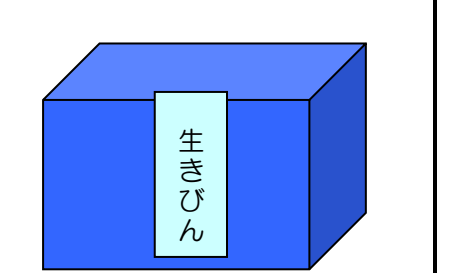
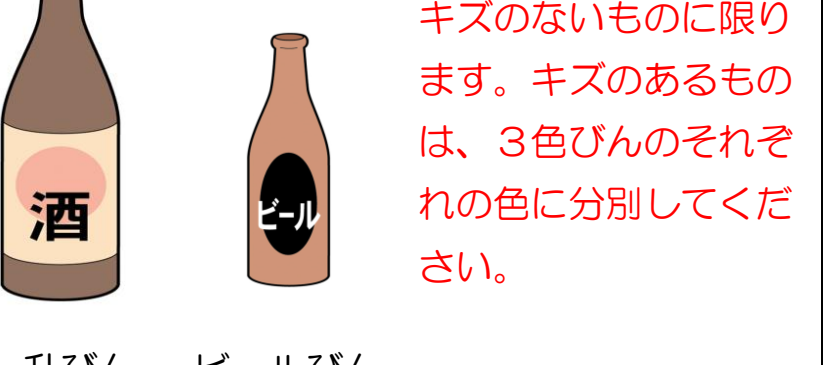
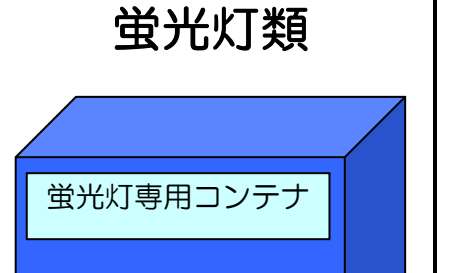
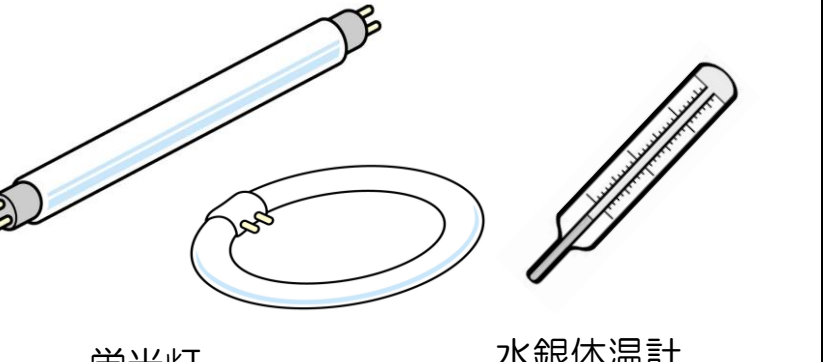
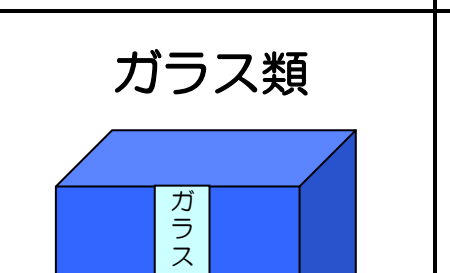
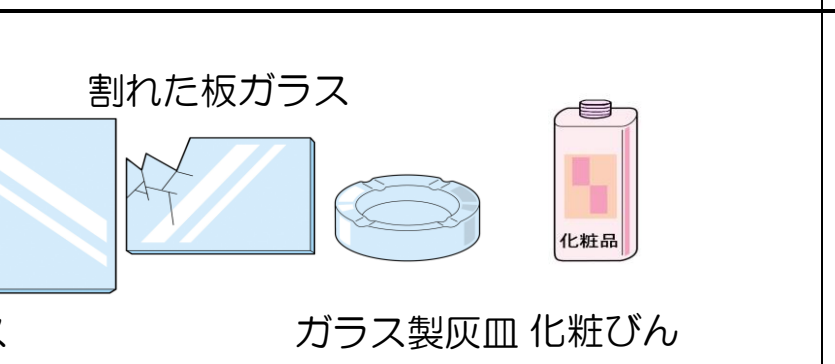
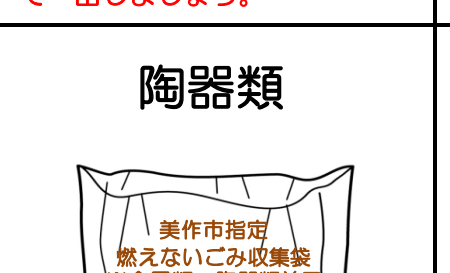
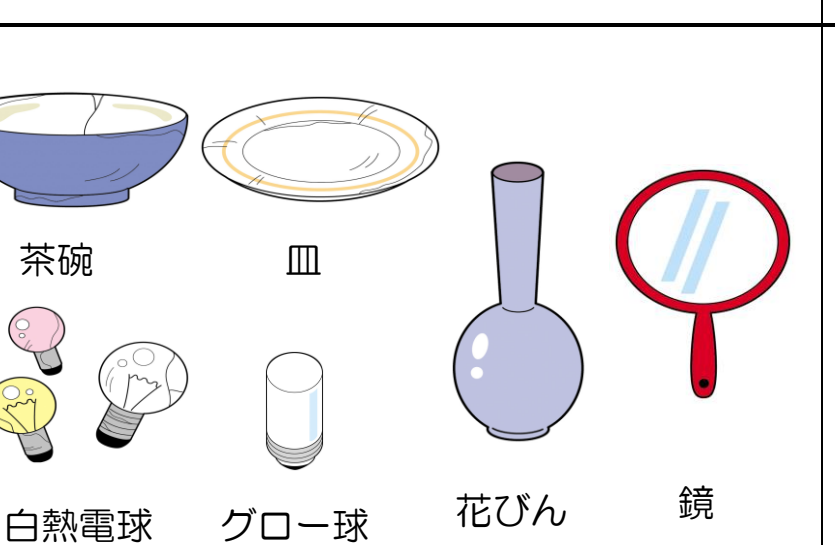
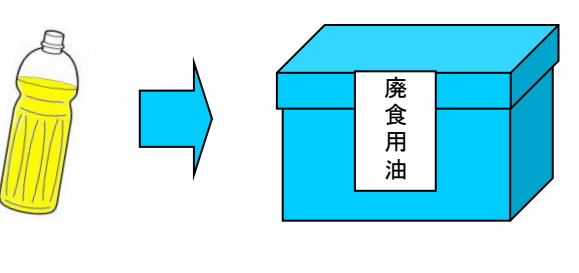
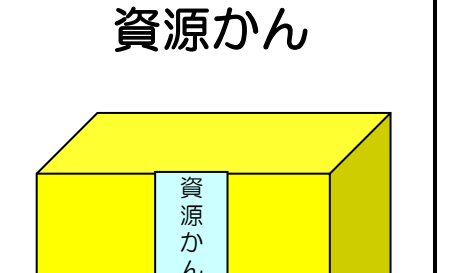
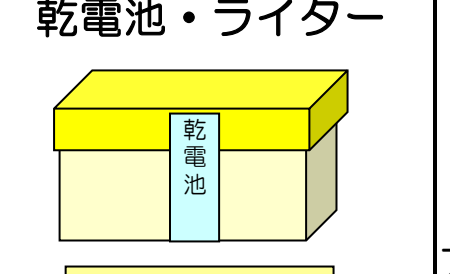
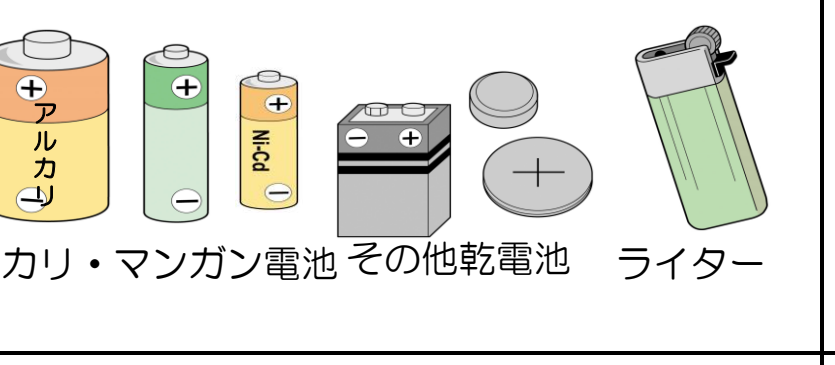
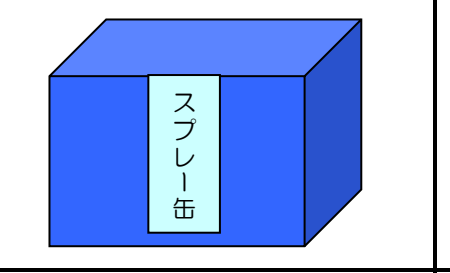
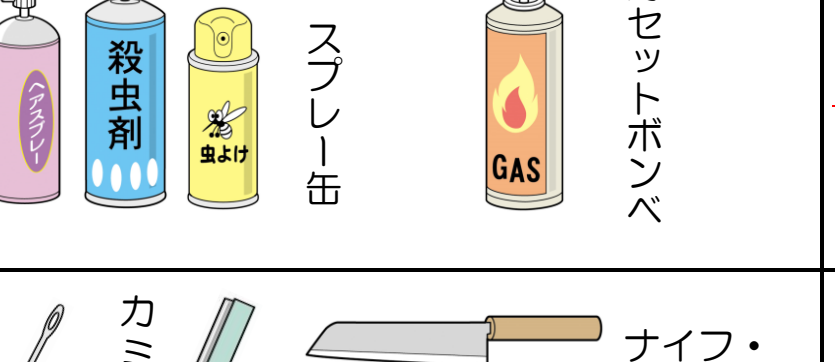
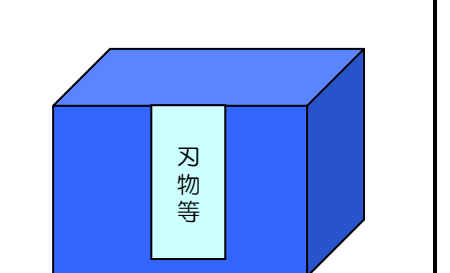
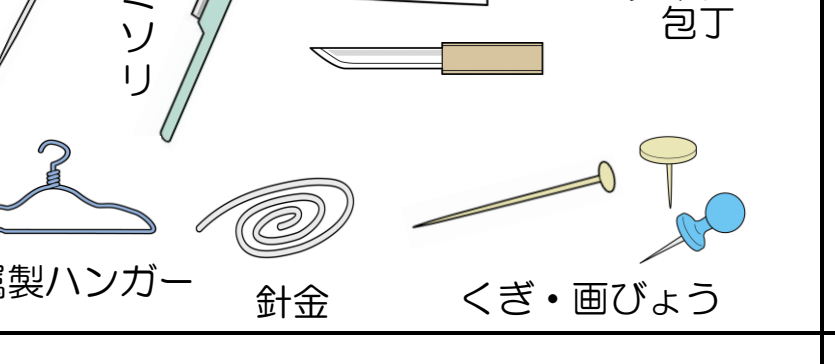
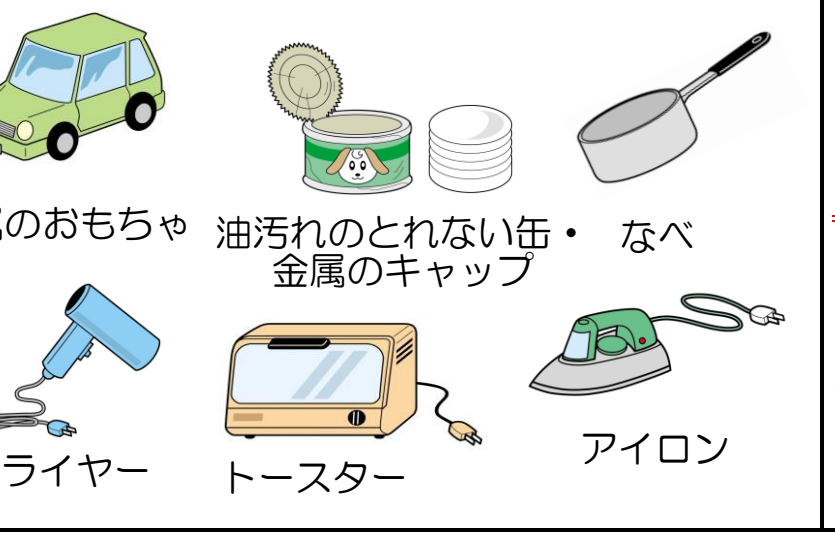


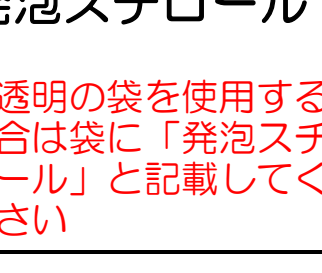
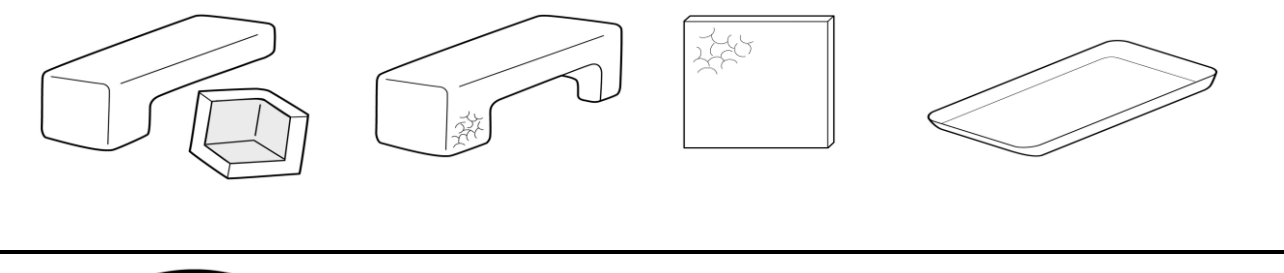
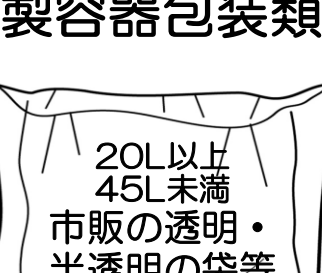
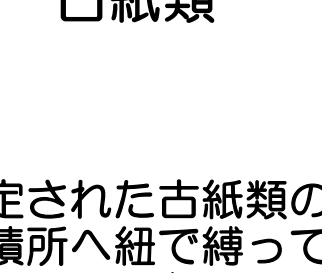
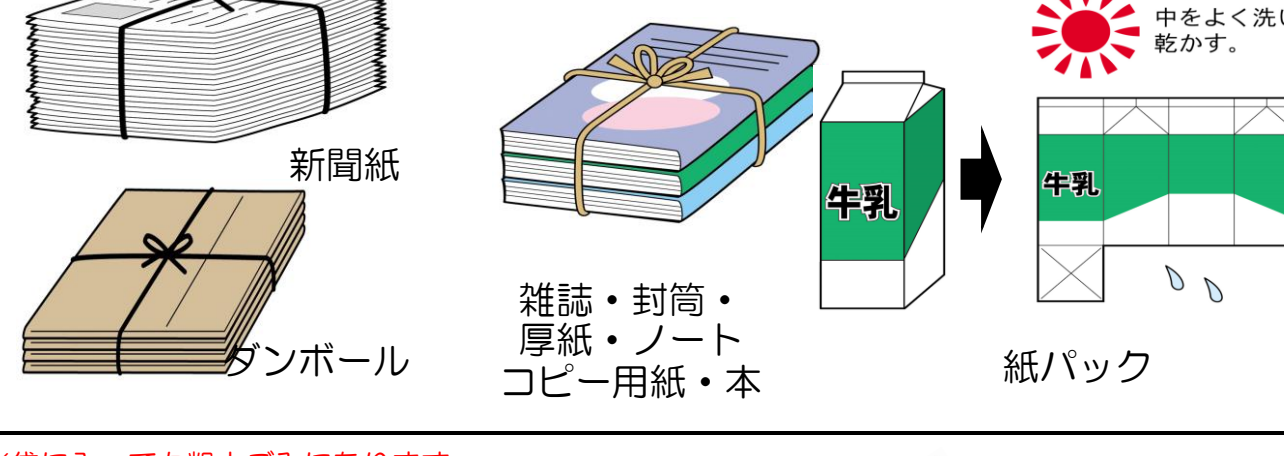
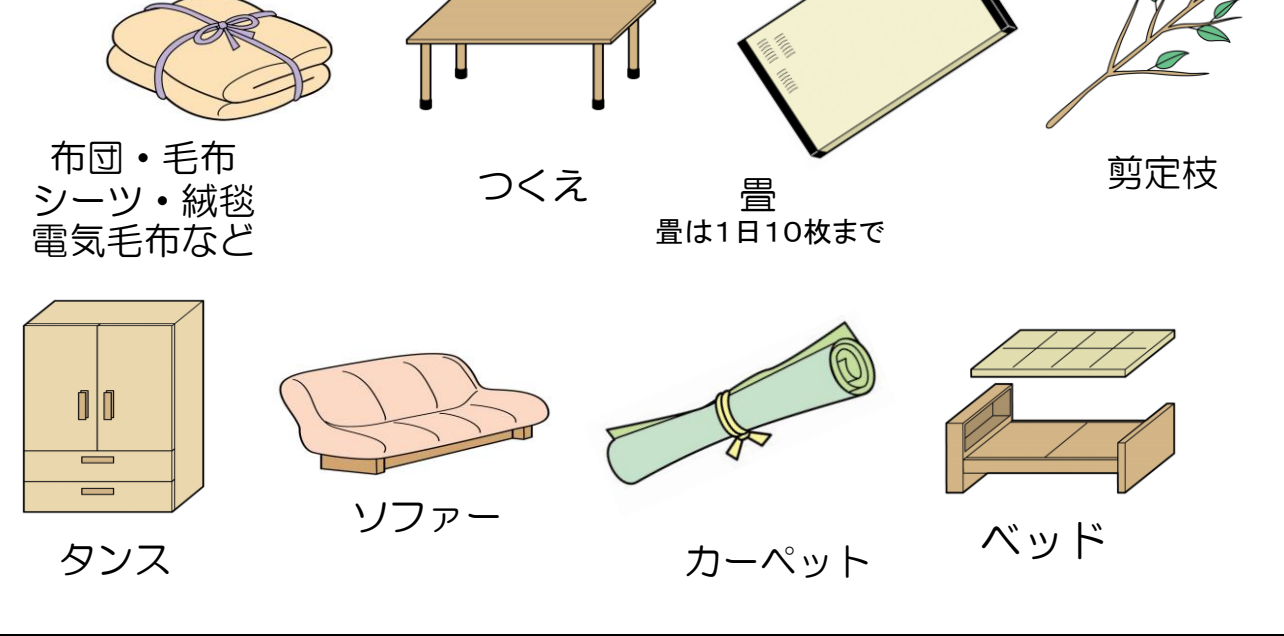
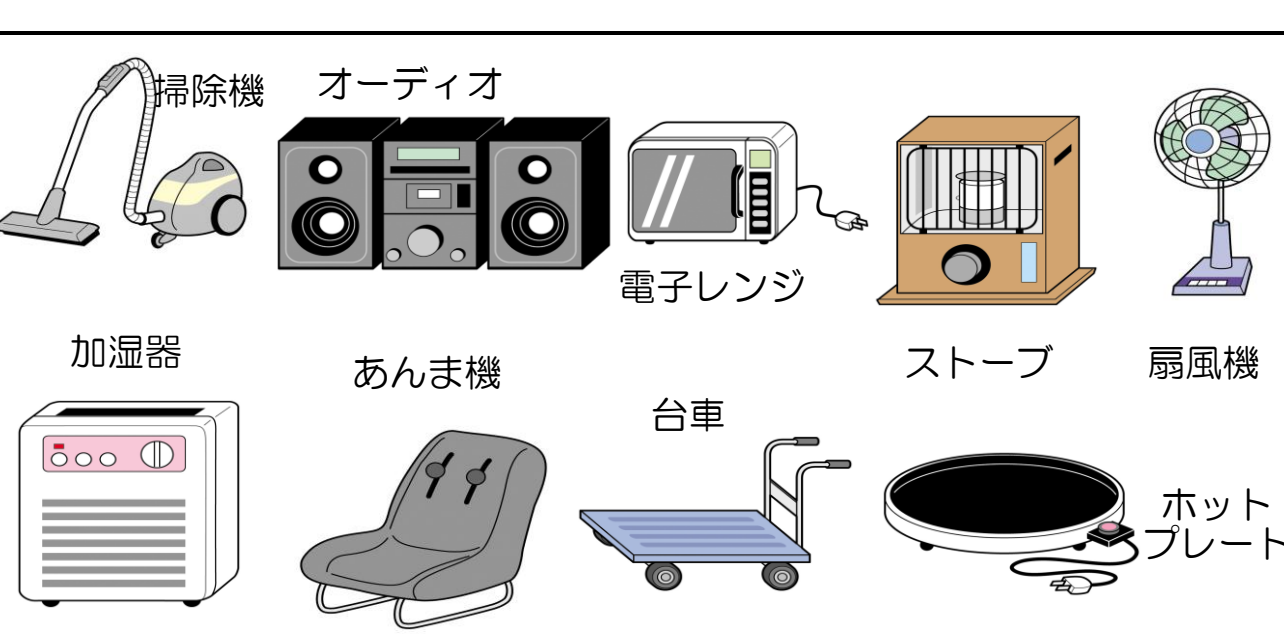
「混ぜればごみ、分ければ資源」

ごみ収集カレンダー

- ①ごみは必ず**午前8時30分まで**に出しましょう。
- ②ごみは必ず**10kg以下**にして出しましょう。
- ③正しい分別に**ころがけ**ましょう。
- ④休み（赤）の日以外は直接搬入ができます。

ごみの区分	ごみ・容器等の種類	ごみの例と出し方
可燃ごみ	・美作市指定可燃ごみ収集袋を使用してください。  注意 必ず10kg以下にして出しましょう。	 生ごみ 紙おむつ ぬいぐるみ 手袋 おもちゃ くつ 紙くず CDケース カード ※タブは可燃ごみで出してください。 ※直接持込まれるごみは指定袋に入れずに持込んでください。重量での料金になります。
(陶器以外のものはコンテナに品目又は各別の形を付けて出してください)	3色びん  注意 長さ53cm×幅36.5cm×深さ32cmのコンテナに入れて出しましょう。	 透明びん 茶色びん その他の色びん ・びんは透明びん・茶色びん・その他の色と色別に分けて指定の掛札のあるコンテナに入れてください。 ・びんの中を洗浄して出してください。 ・キャップは取り外し金属製のものは小型金属類に、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装類として出してください。 ・コンテナは一人でもてるよう、八分目程度に入れてください。 ・プラ表示のラベルは、はがしてください。紙ラベルはそのまま出してください。
	生きびん  注意 長さ53cm×幅36.5cm×深さ32cmのコンテナに入れて出しましょう。	 一升びん ビールびん ※ラベルの付いた状態でキズのないものに限り、3色びんのそれぞれの色に分別してください。
	蛍光灯類  注意 必ず指定されたコンテナに出しましょう。	 蛍光灯 水銀体温計 ・蛍光灯・水銀体温計は 割らずにコンテナに入れてください 。 ・割ってしまった蛍光灯は透明な袋に入れてよく結んでコンテナのそばにおいてください。 ・白熱電球はコンテナに入れないで、陶器類として出してください。 ・LED照明は小型金属類に出してください。
	ガラス類  注意 長さ53cm×幅36.5cm×深さ32cmのコンテナに入れて出しましょう。	 板ガラス 割れた板ガラス ガラス製灰皿 化粧びん ※かがみはコンテナに入れないでください。
	陶器類  注意 必ず10kg以下にして出しましょう。	 茶碗 皿 白熱電球 グロー球 花瓶 鏡 ・洗って汚れが落ちるびん類は、なるべくびん類に出してください。 ・美作市指定の燃えないごみ収集袋に入れて、陶器類に〇をして袋の口をしっかりと結んで出してください。(重さ10kg以下)
廃天ぷら油	・バイオディーゼル燃料に生まれ変わる。ご家庭の 使用済てんぷら油 を回収します。 ・ペットボトルに8分目程度にためて、 ネジ込みのキャップ をしっかりと締めて出しましょう。 ※バイオディーゼル燃料にできない油は以下の通りです。 バーム油、ロード油（動物性油）、エンジンオイル、グリス、バターを溶かしたものなど 	
かん類・乾電池・ライター・スプレー缶・刃物・突鋭物等・小型金属類	資源かん  かん専用コンテナ	 アルミ缶 スチール缶 ・飲料かんの中を洗浄してだしてください。 ・アルミとスチールは同じコンテナに入れてください。 ・資源かんのコンテナに「びん」を入れて出さないでください。 ・金属のキャップは入れないでください。
	乾電池・ライター  乾電池専用コンテナ	 アルカリ・マンガン電池 その他乾電池 ライター ・電池類、充電式小型バッテリー（車両用を除く）を入れてください。 ・ライターは別にナイロン袋に入れて、乾電池のコンテナに入れて出してください。
	スプレー缶  スプレー缶専用コンテナ	 殺虫剤 スプレー缶 カセットボンベ ・びん類のコンテナに「スプレー缶」の掛札をかけて、出してください。 ・必ず穴をあけて出してください。火災の原因になります。（穴をあけるときは、日陰などの低温の場所であけてください。）
	刃物・突鋭物等  刃物専用コンテナ	 縫い針 カミソリ ナイフ 包丁 金属製ハンガー 針金 くぎ 画びょう ・びん類のコンテナに「刃物等」の掛札をかけて出してください。 ・刃物等の鋭利なものや、草刈り機の刃、針やくぎ、針金などの尖っているものが対象です。 ・注射針などは医療機関又は薬局に返却してください。
	小型金属類  小型金属専用コンテナ 注意 必ず10kg以下にして出しましょう。	 金属のおもちゃ 油汚れのとれない缶 なべ 金属のキャップ ドライヤー トースター アイロン ・小型金属類の大きさは一斗缶（約24cm×24cm×45cm）以下です。 ・LED照明は、小型金属類です。 ・乾電池は必ず抜いてください。 ・美作市指定の燃えないごみ収集袋に入れて、金属類に〇をして袋の口をしっかりと結んで出してください。（重さ10kg以下） ・家電は解体しないでください。

「クリーンセンターへ直接搬入する場合の注意点」①直接搬入する場合は、ごみの区分によって料金が発生します。②指定ごみ袋は使用しないでください。（家庭収集専用用につ作られた袋です。）③直接搬入する場合は、あらかじめ分別をして持込みしてください。（分別されていないごみは受付できない場合があります。）

ごみの区分	ごみ・容器等の種類	ごみの例と出し方
資源ごみ（プラスチック製容器・紙製容器・ペットボトル）	プラスチック製容器包装類  20L以上 45L未満 市販の透明・半透明の袋等 ※半透明の袋を使用する場合は袋に「プラ」と記載してください	 プラ製キャップ プリンの容器 ソース類の容器 ゼリーの容器 うえのマークがあるものをだししてください。 ※半透明の袋を使用する場合は袋に「プラ」と記載してください
	発泡スチロール  ※半透明の袋を使用する場合は袋に「発泡スチロール」と記載してください	 発泡スチロール 白色トレイ ・発泡スチロールと、白色トレイは、 洗浄してからプラ とは別の袋に入れて出してください。
	紙製容器包装類  20L以上 45L未満 市販の透明・半透明の袋等 ※半透明の袋を使用する場合は袋に「紙」と記載してください	 ティッシュの箱 たばこの箱 石けんの箱 カップめん、アルミホイル、紙袋、お菓子の箱、カレールー等の箱、アイス容器 うえのマークがあるものをだししてください。
	ペットボトル  20L以上 45L未満 市販の透明・半透明の袋等 ※半透明の袋を使用する場合は袋に「ペット」と記載してください	 ペットボトル キャップ ラベル うえのマークがあるものをだししてください。 ・キャップとラベルをはがして洗って出しましょう。 ・取ったラベルとキャップはプラスチック製容器包装類に出しましょう。
	古紙類  指定された古紙類の集積所へ紐で縛って出してください。	 新聞紙 ダンボール 雑誌・封筒・厚紙・ノート・コピー用紙・本 紙パック ・紙バック・ダンボールにロウやビニールのコーティングのあるものは可燃ごみに出してください。 ・散らばらないようによく縛って出してください。 ・幅は1m×1m以内にしてください。
(受付時間 午前9時～午後4時30分)	可燃粗大ごみ 大型・中型の燃えるごみ ※解体が生じるものは、粗大ごみとして取扱います。(220円/10kg)	 布団・毛布 シーツ・絨毯 電気毛布など つくえ 畳 剪定枝 ※袋に入っても粗大ごみにります。
	動物の死骸	10kg以下の個体又は10kg以下に分けたものを搬入してください。(1,100円/1体)
	不燃粗大ごみ 大型・中型の燃えないごみ(家電・金属など) ※解体が生じるものや、30Lの小型金属類に入らない大きさのものは、粗大ごみとして取扱います。(220円/10kg)	 掃除機 オーディオ 電子レンジ ストーブ 扇風機 加湿器 あんま機 台車 ホットプレート ・ストーブの燃料は、必ず抜き取ってください。また、本体の燃料タンク挿入部に溜まっている燃料も、布等で除去してください。 ・粗大ごみの基準は、1斗缶の大きさを超えるものです。 ・家電は解体しないで持込みしてください。
	多量のごみ	大掃除や催しのごみ、事業所のごみ ※予めクリーンセンターに連絡してから持ち込んでください。(多量のごみを搬入する際の施設内での分別作業は、時間がかかり混雑の原因となるため、事前に分別をしない場合は、受付をいたしませんのであらかじめご了承ください。)
	危険ごみ	ガスボンベ・毒物・劇物及びその容器（販売店で引き取ってもらってください。）
処理できないごみ	農機具や農業用品	農機具は産業廃棄物になりますので、販売店が産業廃棄物処理業者に依頼してください。（農業用機械、農業用プラスチックなど）
	他の処理方法があるもの	タイヤ・バイク・バッテリー・消火器・建設廃材は産業廃棄物処理業者や取り扱い専門業者に処理を依頼してください。
リサイクル物の処理方法	エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、テレビ（プラズマテレビ・液晶テレビを含む）、デスクトップパソコン、ノートパソコン、液晶一体型パソコン	・郵便局で家電リサイクル券を購入する場合は、そのまま指定された処理業者まで運搬するか、クリーンセンターに搬入してください。（クリーンセンターの場合別途運搬料3,300円/台） ・電気屋さんで処理を依頼する場合は、お店の窓口で手続きしてください。リサイクル料と運搬手数料が必要になります。
	パソコン	リサイクルの対象になるのは、左記のものなどです。 ※マウス、キーボードは小型金属類として処理できます。 ・処理したい場合は、各パソコンメーカーに依頼してください。このとき右記のマークがないものについては処理料が必要となります。

- 乾電池などに含まれる水銀は、大気汚染の原因になります。適切な分別に努めてください。
- 在宅医療で生じるごみの内、注射針などは、医療機関又は薬局に返却してください。

美作市指定のごみ収集袋は、市役所または各総合支所・市の指定を受けた販売店で購入してください。

ご不明な点はお問い合わせください。 美作クリーンセンター TEL 0868-77-7030